News Release

2026 年 10 月 22 日

報道関係者各位

社会で支える不妊治療共創会議

不妊治療の保険適用「回数制限」の見直しを求める署名活動を開始

～2028 年度の診療報酬改定を見据え、当事者団体・生殖医療専門家・産業界が協働～

当事者団体・生殖医療専門家・産業界が協働する「社会で支える不妊治療共創会議」（以下、本会議）は、不妊治療の保険適用における回数制限の見直しなどを国に求める署名活動を開始しました。本活動を通じて当事者や支援者の声を集め、2028 年度の診療報酬改定を見据えた政策提言につなげることで、治療を望む人の選択肢を広げることを目指します。

2022 年の保険適用開始により、不妊治療に伴う患者の経済的負担は一定程度軽減されました。一方で、生殖補助医療における胚移植の保険適用には回数制限があり、経済的な負担や制度上の制約が、治療継続の判断に影響する場合があります。本会議は、2028 年度の診療報酬改定を見据え、保険適用開始後の実臨床データや医学的知見、当事者の実態を踏まえた制度の見直しを目指しています。その一環として、本署名活動を通じて当事者・支援者の声を集め、国に届けます。



署名ページ：http://Change.org/funin-2026shomei

署名活動を通じて国に届けたい声

本会議は、不妊治療を望む人が、制度上の制約や経済的な事情によって選択肢を狭められることなく、納得して治療を選べる環境を目指しています。本署名活動を通じて、以下の 2 点を国に求めます。

1. **保険で受けられる不妊治療（胚移植）の回数を増やしてください**
2. **子どもを望む人の選択を支える、医療保険制度と社会環境を整えてください**

署名活動開始の背景：保険適用における「回数制限」の課題

現行制度では、体外受精・顕微授精において、保険適用となる胚移植の回数は、治療開始時の女性の年齢が 40 歳未満の場合は 1 子につき 6 回まで、40 歳以上 43 歳未満の場合は 1 子につき 3 回までとされています。

この上限に達すると、その後の治療は原則として全額自己負担となります。費用の壁によって治療を続けたくても諦めざるを得ない人がいます。また、回数に上限があることで、当事者は「あと何回」を数えながら治療に臨み、続けるかどうかの判断も、制度上の回数と経済的な事情に左右されています。

本会議は、こうした当事者の負担を踏まえ、保険適用開始後に蓄積された実臨床データや医学的知見に基づき、現行の回数制限の妥当性を改めて検証する必要があると考えています。治療の有効性・安全性や医療保険制度の持続可能性も考慮しながら、治療を望む人が納得して選択できる制度の実現を目指します。

署名活動概要

- **署名への参加方法**

 オンライン署名サイト「Change.org」、または不妊治療を実施する医療機関などに設置された署名用紙からご参加いただけます。署名は、お一人につきいずれか一方の方法で 1 回のみお願いいたします。
 署名ページ：http://Change.org/funin-2026shomei

 署名活動期間：2026 年 10 月 22 日（木）～2027 年 1 月 17 日（日）

 集まった署名は、2028 年度の診療報酬改定を見据えた政策提言に活用し、国の関係機関に届ける予定です。今後の活動については、本会議のウェブサイト等を通じてお知らせします。

- **不妊治療の体験談・応援メッセージ募集中**

 本会議では、署名活動とあわせて、不妊治療に関する体験談や、治療を望む人への応援メッセージを募集しています。治療費の負担、制度や職場環境に関する困りごとなど、皆さまの声をお寄せください。

お寄せいただいた体験談やメッセージは、今後の活動や政策提言を検討する際の参考として活用します。ウェブサイトや広報資料等で紹介する場合には、事前にご本人の同意を得たうえで、プライバシーに十分配慮して取り扱います。

【体験談・応援メッセージ投稿フォーム】
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScWjJjtE8ylaAFOmSXEvlSmT4sdJ1VIGRyImMbE9C1YqjtAZg/viewform?usp=header

「社会で支える不妊治療共創会議」について

「社会で支える不妊治療共創会議」は、子どもを望むすべての人を社会全体で支える仕組みづくりを目的に、2026 年 3 月 16 日に発足しました。当事者団体・生殖医療専門家・産業界が協働し、不妊治療を持続可能な形で支える制度や社会環境の整備に取り組んでいます。

立場の異なるステークホルダーがそれぞれの強みを持ち寄り、対等な立場で議論を深める「共創」の枠組みを特徴としています。当事者団体が示す生活や治療上の課題・ニーズを起点に、生殖医療専門家が医学的見地から参画し、産業界が具体的な制度設計の提言や、社会への実装を伴う環境整備を推進することで、実効性のある解決策を導き出していきます。

2028 年度の診療報酬改定を見据えた政策提言に加え、企業における治療と仕事の両立支援の好事例の普及、不妊治療への理解促進やプレコンセプションケアの普及に向けた取り組みを進めていきます。

- 発足：2026 年 3 月 16 日
- 代表： NPO 法人 Fine 理事長 野曽原 誉枝
- コアメンバー
 JISART（日本生殖補助医療標準化機関）理事長／医療法人絹谷産婦人科　院長　絹谷 正之
 医療法人 蔵本ウイメンズクリニック　理事長／院長　蔵本 武志
 医療法人社団 英ウィメンズクリニック　理事長　塩谷 雅英
 メルクバイオファーマ株式会社
 ヴィトロライフ株式会社
- 主な活動：不妊治療に係る政策提言、企業における「治療と仕事の両立支援制度」のモデルケースの普及、啓発活動。
- HP：www.fertilitykyousoukaigi.jp

本件に関するお問い合わせ先
社会で支える不妊治療共創会議 事務局（マカイラ株式会社内）　担当：古橋・大栗 Email：exg_fertility-kyousou-kaigi@makairaworld.com